

平成17年第3回定例会 壱岐市議会会議録(第5日)

議事日程(第5号)

平成17年9月16日 午前10時00分開議

日程第1	会期の延長について		9月29日まで、13日間延長 決定
日程第2	議案第64号	壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第65号	壱岐市自動車駐車場条例の一部改正について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第66号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第68号	平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第69号	平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第70号	平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第71号	平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第72号	平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第73号	平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第74号	平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第75号	平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第76号	平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算(第1号)	厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第77号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第78号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第79号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第17	議案第80号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第81号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第19	議案第82号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	議案第83号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第21	議案第84号	東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	総務文教常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第22	議案第85号	訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第23	認定第1号	平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第24	要請第4号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出の要請について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第25	議案第86号	中央水処理センター建設工事請負契約の変更について	建設部長説明・質疑 委員会付託省略・可決
日程第26	発議第9号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について	提出者説明・質疑 委員会付託省略・可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

出席議員（25名）

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鷓瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君

22番 近藤 団一君

23番 牧永 護君

24番 赤木 英機君

25番 小園 寛昭君

26番 深見 忠生君

欠席議員（1名）

19番 倉元 強弘君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	山本 善勝君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長			吉富 一敬君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） おはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1．会期の延長について

議長（深見 忠生君） 日程第1、会期延長の件についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日までと議決されていますが、追加議案等の提出予定のため、9月29日まで13日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は9月29日まで、13日間延長することに決定しました。

これより、議案審議を行います。

日程第2．議案第64号～日程第24．要請第4号

議長（深見 忠生君） 日程第2、議案第64号吉崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから日程第24、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてまで、23件を一括議題とします。

本案の審査は、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について委員長から報告を求めます。

まず、総務文教委員長の報告を求めます。中田総務文教委員長。

〔総務文教常任委員長（中田 恭一君） 登壇〕

総務文教常任委員長（中田 恭一君） 総務文教常任委員会の審査の報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告をします。議案番号、件名、審査の結果の順に御報告をいたします。

議案第64号吉崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、原案可決。議案第65号吉崎市自動車駐車場条例の一部改正について、原案可決。議案第77号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、原案可決。議案第78号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、原案可決。議案第79号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について、原案可決。議案第80号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について、原案可決。議案第81号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について、原案可決。議案第82号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、原案可決。議案第83号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について、原案可決。議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について、原案可決。

以上です。

〔総務文教常任委員長（中田 恭一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長お願いします。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 登壇〕

厚生常任委員長（近藤 団一君） 厚生常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告します。

議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第68号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第71号平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第76号平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）、原案可決。なお、審査の付託を受けておりました、認定第2号平成16年度壱岐市病院事業会計決算認定については、さらに慎重な審査を必要とするため、9月28日及び9月30日に審査を行うようにしております。

要請第4号、付託年月日平成17年9月7日、件名自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について、審査の結果、採択すべきもの、委員会の意見なし、以上でございます。

〔厚生常任委員長（近藤 団一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長お願いをします。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 登壇〕

産業建設常任委員長（赤木 英機君） 産業建設常任委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

議案第69号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第70号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第72号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第73号平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第74号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）について、原案可決。議案第75号平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第85号訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）、原案可決。

続きまして、認定第1号平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定について、本委員会に付託された認定第1号平成16年度壱岐市水道事業会計決算は、審査の結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第103条の規定により報告いたします。

以上です。

〔産業建設常任委員長（赤木 英機君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これから各委員長の報告に対する質疑を行います。

日程第2、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから日程第24、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてまで、23件に対し一括して質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、委員長の報告に対する質疑は審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、参考までに申し上げておきます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、日程第2、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから日程第24、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてまで、各委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

日程第2、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第65号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第65号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第65号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について討論

を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第68号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第68号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第68号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第69号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第69号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第69号平成17年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第70号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第70号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第70号平成17年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第71号平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第71号平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第71号平成17年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第72号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第72号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第72号平成17年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第73号平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第73号平成17年度壱岐市農業

機械銀行特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第73号平成17年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第74号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第74号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第74号平成17年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第75号平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第75号平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第75号平成17年度壱岐市水道事業会計補正予算（第2号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第76号平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第76号平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立

願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第76号平成17年度壱岐市病院事業会計補正予算（第1号）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第77号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第77号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第77号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第78号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第78号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第78号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第79号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第79号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員

長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第79号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第80号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第80号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第80号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第18、議案第81号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第81号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第81号長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第19、議案第82号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第82号長崎県市町村土地開発公

社定款の変更については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第 8 2 号長崎県市町村土地開発公社定款の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 0、議案第 8 3 号長崎県市町村土地開発公社定款の変更について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 8 3 号長崎県市町村土地開発公社定款の変更については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第 8 3 号長崎県市町村土地開発公社定款の変更については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 1、議案第 8 4 号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 8 4 号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第 8 4 号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第 2 2、議案第 8 5 号訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）について討論を行います。討論ありませんか。22 番、近藤議員。

議員（22 番 近藤 団一君） その前に、9 月 2 日の提出から 2 週間も経過しており、その辺の情勢の変化等はなかったのかどうか、お聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 赤木委員長。

産業建設常任委員長（赤木 英機君） この件につきましては（発言する者あり）執行の方はそのような手続きを今、されておりますので、その後の経過はまだお聞きしていません。

以上です。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） その後の経過をお聞きしてないということですから、どうしましょうか。

議長（深見 忠生君） それでは、暫時休憩します。

午前10時39分休憩

.....
午前10時40分再開

議長（深見 忠生君） 再開をします。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第85号訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）については、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第85号訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第23、認定第1号平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は認定です。認定第1号平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、認定第1号平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第24、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は採択です。要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願いま

す。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第25・議案第86号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第25、議案第86号中央水処理センター建設工事請負契約の変更についてを議題とします。ただいま上程しました議案について提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 担当部長に説明をさせますので、よろしくお願いします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 建設部長。

〔建設部長（立石 勝治君） 登壇〕

建設部長（立石 勝治君） 議案第86号について御説明を申し上げます。

中央水処理センター建設工事請負契約の変更について。中央水処理センター建設工事請負契約を下記のとおり変更するため地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。平成17年9月16日提出、壱岐市長。

契約の目的、中央水処理センター建設工事。契約の方法、随意契約。契約変更後の契約金額、3億8,476万950円。現契約、3億8,325万円。契約の相手方、長崎市万才町7番1号株式会社奥村組長崎営業所所長横山晃。提案理由、幹線污水管と処理場を接続するため、圧送流入管200口径でございますが、23メートルと真空流入管250口径でございますが9メートル及び、もう一つ、100でございますが、9メートルを追加施工するものであります。

次をお開きをいただきたいと思います。赤の部分が、今度追加補正をしておる部分でございます。右の方からいきまして、污水幹線23メートルを直接、污水管に入れます。それから、左の方の9メートル2本ありますけれども、これにつきましては、海上保安部の方からの污水管が接続をされますので、そのための工事でございますが、これにつきましては、今の時点で、なぜこのような補正工事をするかという疑問を持たれる方もいらっしゃるかと思いますけれども、当初は、幹線污水管の工事の中で施工するように予定をいたしておりました。しかし、この工事につきましては、直接、污水管に流入する工事になるため、工事をよりスムーズにするために、本体工事に変更をさせていただいておるわけでございます。

この工事は、完成いたしますと、18年度から一部の供用開始をするようになります。現在、

工事中の益川薬局付近にマンホールポンプを設置をいたしまして、上流から自然流下をしてきた汚水を、そのポンプで処理場まで圧送する計画でございます。そういたしますと、現在、長田写真館の方に暫定的に、北部処理区へ送水をいたしておりますために、長田写真館の方にマンホールポンプを設置をいたしておりますが、これを撤去をいたしまして、中央水処理センターの方へ切りかえると、そのような工事でございます。

ちょっと御訂正をお願いいたしたいと思いますが、提案理由の中で、250ミリの9.5というのを9.0に御訂正をお願いいたしたいというふうに思います。

〔建設部長（立石 勝治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 説明が終わりましたので、議案の調査研究のため、しばらく休憩をいたします。

暫時休憩します。再開を11時とします。

午前10時48分休憩

.....
午前11時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

これから、議案第86号中央水処理センター建設工事請負契約の変更について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 他に質疑がないようですので、議案第86号について質疑を終わります。

お諮りします。議案第86号中央水処理センター建設工事請負契約の変更については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから、議案第86号中央水処理センター建設工事請負契約の変更について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。議案第86号中央水処理センター建設工事請負契約の変更については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第86号中央水処理センター建設工事

請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第26・発議第9号

議長（深見 忠生君） 次に、日程第26、発議第9号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてを議題とします。提出議員の趣旨説明を求めます。22番、近藤団一議員お願いします。

〔提出者（近藤 団一君） 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 発議第9号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

自治体病院の医師確保対策を求める意見書（案）。自治体病院は、地域の中核病院として、高度医療、特殊医療、小児医療、救急医療など、多くの不採算部門を担いつつ、地域における医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めている。しかしながら、昨年4月から実施されている、新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う、大学による医師の引き上げや医師の地域偏在、診療化偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、医療訴訟の多さなどの要因により、医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小、休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。このような中、各自治体は医師確保に向けて懸命の努力を続けているが、医師の確保は大変困難な状況にあり、地域医療の確保、継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、行政、大学、学界、医師会等とも連携のもと、地域の医師確保対策として、下記事項を早急に実現されるよう強く要望する。記、一つ、地域医療を担う医師の要請と地域への定着を促進するため、奨学金制度の構築や医学部入学定員における地域枠の設定拡大、一定期間の地域医療従事者の義務化など、新たなシステムを構築すること。二つ、深刻化している小児科、産婦人科等の医師不足を解消するため、診療報酬等のさらなる充実を図るとともに、行政、大学、医療機関等の連携により、抜本的な対策を講ずること。三つ、地域間医療格差を解消するため、中核病院を主軸とした医療ネットワークの構築と連携の強化。医師を初め、看護師、助産師等の医療従事者の必要人員の確保と要請など、地域医療の充実に向けた諸施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成17年9月16日壱岐市議会。提出先は、記述のとおりであります。終わります。

〔提出者（近藤 団一君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） これから、発議第9号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、発議第9号について質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま、議題となっています発議第9号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、発議第9号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、発議第9号について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので、討論を終わり採決します。この採決は起立によって行います。発議第9号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、発議第9号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

午前11時06分散会